

都市再生整備計画(第6回変更)

ひたちなか市中央地区

茨城県 ひたちなか市

平成30年1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	茨城県	市町村名	ひたちなか市	地区名	ひたちなか市中央地区	面積	890 ha
計画期間	平成 25 年度	～	平成 29 年度	交付期間	平成 25 年度	～	平成 29 年度

目標

- 大目標 快適・安心・魅力があり持続可能な生活都心づくり
- 目標1: 中心市街地のバリアフリー化を進め、市街地の更なる活性化を図る。
 - 目標2: 上質な空間を創出し、ゆとりとくつろぎのある魅力的な中心市街地づくりを図る。
 - 目標3: 市街地と郊外とを結んだ誰もが利用できる移動手段を確保し、持続可能な中心市街地づくりを図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

【経緯】

本市は、茨城県の県央部の東部に位置し、県庁所在都市水戸市に隣接している。平成6年に工業都市「勝田市」と水産業都市「那珂湊市」の合併により誕生した。まちづくりの特色としては、市街化区域を広範囲に設定して地域経済の効果的な発展を促進させてきたとともに、土地区画整理事業を積極的に行い(約1,720ha着手、1,050ha完了)良好な居住環境の創出を図ってきた。

臨海部では、国、県により1,182haに及ぶひたちなか地区が進められており、国営ひたち海浜公園や重要港湾茨城港常陸那珂港区などの整備が進むほか、大規模商業施設や大手建設機械メーカーが相次いで進出し、著しい発展を遂げている。

【現況】

人口15万人を超える市の中心市街地として、勝田駅周辺地域は市の発展を長きにわたり支えてきた。ところが、車社会の進展や人口の分散、大型店舗の郊外進出が近年顕著になり、それにより中心市街地の衰退が見られるようになった。このような状況を憂慮した市では、平成19年にまちづくり推進室を庁内に設置し、中心市街地の活性化対策を立ち上げると共に、平成20年3月に「ひたちなか市中心市街地整備計画」を策定し、中心市街地の再生に向けた取り組みに着手した。

また、中心市街地整備計画に基づき、平成20年4月からまちづくり交付金事業を活用して活性化のための具体的施策を行ってきた。

まちづくり交付金事業においては、平成20年から5か年をかけ、駅前駐輪場の整備、日製ひたちなか病院のリニューアルに伴う間接支援、公園整備、駅周辺道路及び施設のバリアフリー化、商店街活性化対策等を年次的に進め、平成24年度末をもって第1期計画を完了した。

課題

・まちづくり交付金事業第1期においては、中心市街地を活性化させるための定量的指標は概ね満足したものの、商店街には依然として空店舗が目立つ等往年の賑わいを取戻すまでには至っていないため、活性化策を今後も継続して行っていく必要がある。

・周辺地域から中心市街地への集客を更に増やすため、中心市街地へ向う交通動線を強化する必要がある。

・公共施設のバリアフリー化を進めた結果一定のバリアフリー効果が見られたものの、地区内には未整備箇所がまだ残るほか、周辺地域とを一体的に結ぶ回遊性に乏しい現状であるため、その解消のため更なるバリアフリー化が必要である。

・地区内に未整備の都市公園予定地があるため、公園を整備し、地区に潤いや魅力を持たせることが必要である。

将来ビジョン(中長期)

(ひたちなか市第2次総合計画)

・中心市街地については、快適で利便性の高い都市基盤を構築するため、商業、業務、住宅、生活道路など複合的な都市機能の充実に努めます。

・駅前立地の特性を活かし、鉄道利用者をターゲットとした個性あふれる店舗の導入や、居住機能の誘導と一体となった生活関連サービス業種の集積を推進し、にぎわいのあるまちづくりに努めます。

(都市計画マスタープラン)

・中心市街地は、本市の顔として利便性を高めるとともに、都市機能を集中するため、計画的かつ積極的に整備を推進する。

(都市景観ガイドライン)

・碧い海と豊かな緑に包まれた人が育む美しいまちづくり(1.自然の豊かさを享受できる調和のある街並景観の形成 2.自然と歴史・文化の保全 3.市民協働による景観の形成)

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
バリアフリー環境への満足度	%	バリアフリー施設及びサービスに対する満足度	中心市街地のバリアフリー化を達成するための指標とする	13%	平成24年度	15%	平成29年度
地区内居住人口	人	中心市街地区内の居住人口	中心市街地の更なる活性化を達成するための指標とする	7,560人	平成24年度	8,000人	平成29年度
まちなみに対する満足度	%	まちの美観やまちなみに対する市民満足度	ゆとりとくつろぎのある魅力的な中心市街地づくりを達成するための指標とする	26%	平成24年度	30%	平成29年度
公共交通の利用者数	人	コミュニティバス及び海浜鉄道の年間利用人数	持続可能な中心市街地づくりを達成するための指標とする	845,000人	平成24年度	909,000人	平成29年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・【整備方針1】勝田駅前周辺における賑わいの創出 ○道路のバリアフリー化を進め、誰もが安心して歩ける道路整備を行う。 ○歩行空間のネットワーク化を図り、通行客が中心市街地を回遊することで市街地の賑わいを創出する。 ○中心市街地内にある商業施設周辺の交通渋滞を緩和し、集客力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路【基幹事業】 ・石川町・東石川歩道整備事業 ・勝田中根線歩道改修事業 ○高質空間形成施設【基幹事業】 ・歩行支援施設整備事業
<ul style="list-style-type: none"> ・【整備方針2】都市の魅力を向上させるための拠点づくり ○現存する自然資源を生かした親水性の大規模都市公園を整備する。 ○公園と道路とを接続させ、公園が寄与する潤いのある魅力空間を周辺地域にも波及させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路【基幹事業】 ・公園アクセス道路整備事業 ○公園【基幹事業】 ・親水性中央公園整備事業 ・六ツ野スポーツの杜公園整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ○地域創造支援事業【提案事業】 ・親水性中央公園基本計画策定 ・六ツ野スポーツの杜公園基本設計
<ul style="list-style-type: none"> ・【整備方針3】誰もが安心して利用できる交通手段の確保 ○交通弱者の移動手段を確保するため、公共交通の支援を行う。 ○公共交通の利便性を向上させ、中心市街地へ向う移動の円滑化を図る。 ○文化会館の駐車場を拡張し、路上駐車等による道路交通の障害の解消、利用者の利便性向上などを図り、道路交通の円滑化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活基盤施設【基幹事業】 ・文化会館駐車場整備事業 ○高質空間形成施設【基幹事業】 ・駅前広場シェルター整備事業 ○まちづくり活動支援事業【提案事業】 ・公共交通PRパンフレット作成事業 <ul style="list-style-type: none"> ○効果促進事業【関連事業】 ・コミュニティバス社会実験事業
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>ひたちなか市中央地区(茨城県ひたちなか市)</p>	<p>面積 890 ha</p>	<p>区域 勝田中央, 元町, 共栄町, 東石川1丁目2丁目3丁目, 勝田泉町, 表町, 石川町, 春日町, 勝田本町, 武田, 青葉町, 大成町, 勝倉, 大平, 小砂町, 長堀町, 松戸町, 笹野町, 中根, 高場, 足崎, 金上, 三反田, 柳沢, 柳が丘, 田中後, 湊中央, 湊本町, 湊泉町, 東本町, 牛久保, 殿山町, 平磯町, 平磯遠原町, 磯崎町, 阿字ヶ浦町</p>
------------------------------	------------------	--

